

行政 執行方針

平成23年度を振り返ってみると、教職員の不適切な勤務実態が明らかになり、会計検査院による実態調査が進められるとともに、文部科学省、道教委による勤務の実態調査が進められました。

更に、道教委は一昨年の公立高等学校配置計画において、地元唯一の高校である赤平高校を平成25年度をもって募集停止とすることを決定しました。

一方、少子化の急速な進展に伴う市内の小・中学校の小規模化に対応するため発足した学校教育条件整備審議会の答申を昨年6月にいただき、その答申をもとに教育委員会としての配置計画を策定しましたので、本市の適正配置計画がいよいよスタートすることとなります。

様々な教育課題を抱えての一年でありましたが、教育委員会としましては、子どもたちの幸せと赤平の教育の充実をめざし精一杯進めてきました。

平成23年度の成果と反省に立って、平成24年度の教育行政執行の方針を示し、取り組んでまいります。



「確かな学力」「豊かな心」
「たくましい体力」を
育む学校教育の充実

史を子どもたちへ継承していく
ます。

近年、子どもたちの体力の低
下が叫ばれています。食育の推
進、心身の健康の保持などと併
せて体育の時間はもとより、特
別活動を含む教育活動全般を通
じて子どもたちの体力の向上に
努めています。

学校教育では、子どもたちに
確かな学力をつけ、生涯にわ
たってたくましく生きる力を育
むことが重要です。

学習指導要領が示す教育内容
に沿って各学校では、知育・徳
育・体育の調和のとれた教育課
程を編成し、その実践に努めな
ければなりません。

学習指導においては、わかる
喜びを実感できる授業の創造に
努めるとともに、昨年から導入
した標準学力テストの実施によ
り、その結果を分析して学習内
容の定着状況を的確に把握し、
個に応じた継続的な学習指導を
行っています。

家庭学習の習慣化については
保護者と連携し、引き続き家庭
での望ましい生活習慣の確立に
努めています。
自他の命を尊重し、自立心
や自律性を育む道徳教育の充実
は極めて重要です。

道徳の時間を中心に教育活動
全体を通じて豊かな心の育成に
努めています。

また、小学校社会科の副読本
を改訂し、郷土がもつ文化や歴
史を子どもたちへ継承していき
ます。

研修の重要性を認識し、専門性
を高めることが重要です。
教職への愛着と誇りを確かな
ものとし、情熱溢れる教職員の
育成に努めています。

近年、子どもたちの体力の低
下が叫ばれています。食育の推
進、心身の健康の保持などと併
せて体育の時間はもとより、特
別活動を含む教育活動全般を通
じて子どもたちの体力の向上に
努めています。

徒の日常的なふれあいや心の交
流を大事にしながら積極的な生
徒指導を通して対応していきま
す。特に、いじめに対する対応に
ついては、いじめを受けている
児童・生徒の苦痛をしつかり受
け止めることが大切です。

子どもの安全・安心の確保は、
今日的な重要課題です。
保護者や地域の方々との連携
を密にし、登下校時などの安全
確保の体制づくりを進めます。
併せて、耐震化を含めた安全な
校舎環境の整備に引き続き努め
ていきます。

また、火災や地震などに対応
できる訓練を実施していきます。
赤平の教育は、地域と共に信
頼される教育をめざして取り組
んでいます。

このため、教職員は地域の一
員としての自覚を持つて絶えず
努力しています。

特別支援教育

コーディネーターの配置を含
む校内組織の整備や個別の支援
計画の策定に取り組んできたと
ころです。

本年度も引き続き特別支援教
育支援員の配置を行い、特別支
援教育の一層の充実を目指して
取り組んでいきます。

幼稚園教育

園児の数は減少傾向にありま
すが、公立幼稚園としては管内
で最も大きな幼稚園であり、
広々とした環境で3歳児保育、
預かり保育を含め適切な教育が
実施されていますが、預かり保
育については、本年度から夏休
み冬休み期間中についても拡
大して実施していきます。

学校給食

栄養のバランスに配慮し、食中
毒の防止に万全を期し、併せて繼
続的な設備の更新を進め、安全・
安心で子どもたちに喜ばれる給
食の提供に努めています。

心豊かに学習し充実した 人生の創造を目指す

社会教育の推進

市民が心豊かに学習し、充実した人生の確立をめざす社会教育の推進は、きわめて重要であり、積極的な事業の展開が求められています。今後とも交流セミナー、みらいや東公民館を中心利用者の理解を得ながら効果的な運営に努めていきます。



成人・高齢者育成

公民館講座をはじめ地域社会に密着した学習機会の充実に努めています。

芸術・文化の振興

とりとふれあいを大事にします。各種イベントを中心に市民の文化への理解と関心を高めるため、さまざまな特色ある芸術・文化の振興に努めます。

読書活動と図書館運営

昨年度に導入した図書館管理システムは順調に稼動しており、今後も事業のPRに努め、市民もたちについては、社会教育・体育施設の利用料を無料にします。

図書館の機能を十分に発揮し、

子どもたちはもとより、市民が一層読書に親しむことができる環境づくりに取り組んでいきます。



事業の拡大と指導者養成、体験学習の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実を目指します。



また、子どもの虐待など児童福祉の諸課題については、関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。

また、子どもの虐待など児童福祉の諸課題については、関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。

については、引き続き取り組み内容の充実に努めています。

健康増進とスポーツ振興

子どもから高齢者まで生涯の如何にかかわらず、スポーツを通して心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く生涯スポーツ社会の実現を目指し、健康づくり、体力づくりをはじめ年齢、体力、技術に応じた多様な競技スポーツ活動を支援していきます。

学校・家庭・地域のもつ機能を存分に發揮し、相互の連携を目指して取り組みを強化します。

教育委員会は、教育行政の事務管理、執行状況について点検・評価を行い公表することとします。

教育委員会は、教育行政の事務管理、執行状況について点検・評価を行い公表することとします。教育行政の着実な推進に努めていきます。

学校の適正配置

一昨年9月に学校教育条件整備審議会を招集し、今後の本市の学校統合のあり方について諮詢し、昨年6月に答申をいただきました。その答申をもとに、教育委員会において「赤平市立小・中学校適正配置計画」を策定しましたところであり、統合のための作業に着手していきます。



信頼される赤平の教育づくりの中心的な役割を担ってきました。今後とも、赤平の子どもたちを中心据え、教育関係団体、保護者、地域住民が一体となって取り組んでいきます。

地元唯一の高校・赤平高校

一間口といつ小規模校となり、部活動などでかなりの困難さを伴いながらも各種の技能、資格試験や短大、大学の指定校枠の活用などを通して取り組んできました。

学校・家庭・地域の連携のもと活力ある地域社会の創造

また、子どもたちの社会教育・体育会への参加、並びに体育振興を図るため、市内の中学生以下の子どもたちについては、社会教育・体育施設の利用料を無料にします。

「移動図書」、「ブックスター」、「絵本読み聞かせ」事業など

また、体育連盟等と連携を図りながら、専門家による指導も含めた野球・水泳などの少年スポーツ教室を開催していきます。

市民プールにつきましては、総合体育館近くに移転新築して、利用者数は前年の2倍にもなり、市民の皆さんから好評をいたたいたところです。今年度は開始時期を早め6月1日オープンとし、利用者の増を図っていきます。

赤平市教育研究推進協議会は、

信頼される教育づくり

しかし、道教委は、平成22年度の公立高等学校配置計画で赤平高校の平成25年度募集停止の決定をしたことから、この3月が最後の募集となるかもしれません。

高校生の数が少なくなつたといつても、最後まであきらめることなく赤平高校を支援していきます。

高校生の数が少なくなつたといつても、最後まであきらめることなく赤平高校を支援していきます。